

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版

市民と行政が共に考え、共に行動し、共に築くまちづくり

平成20年度上半期の取組状況報告書



作成：平成20年11月

この報告書は、第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版（H17～H21）における平成20年度の上半期の取組状況について、説明したものです。

進行管理の位置づけ

第3次鳥栖市行政改革大綱 - 第1次改訂版 - に位置づけられた「行政改革の推進と公表」に基づくものであり、年度実施計画の途中経過を確認し、取組項目を確実に推進していくために実施するものです。

第3次鳥栖市行政改革大綱 - 第1次改訂版 - “行政改革の推進と公表”（一部抜粋）

この大綱及び実施計画を年次計画的に推進するため、年度ごとの取組目標を掲げた実施計画を策定するとともに、その進捗状況などを市民に公開していきます。

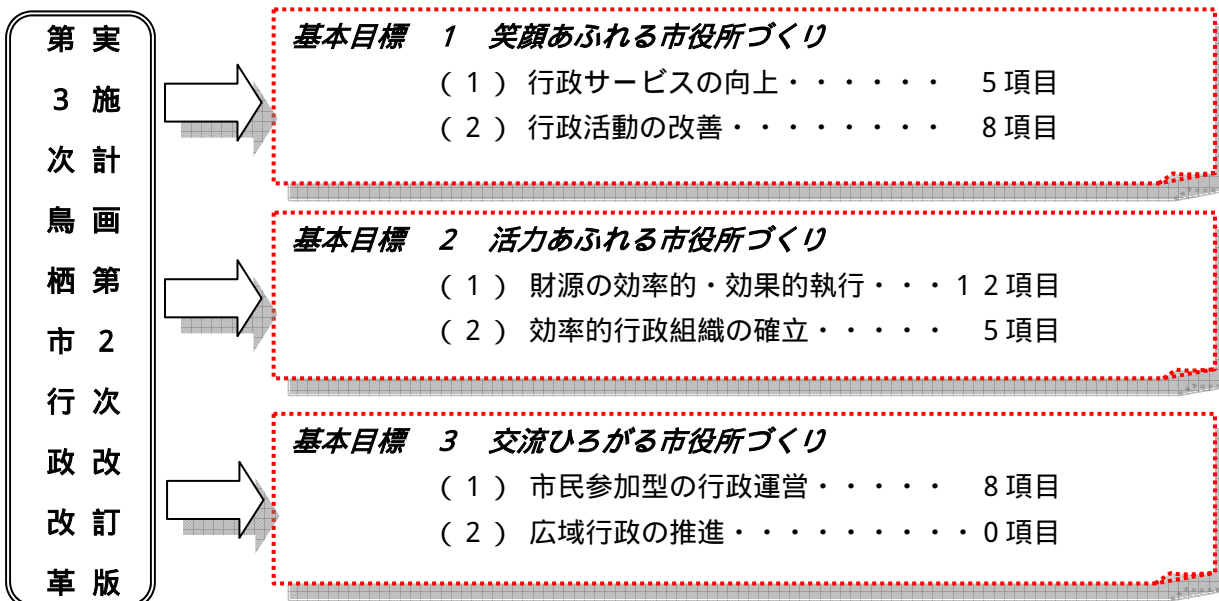
（第3次鳥栖市行政改革大綱改訂版 一部抜粋）

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版の体系について

鳥栖市では、より一層の行政改革を推進するために、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした第3次鳥栖市行政改革大綱第1次改訂版、並びに、これを確実に実行するための第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版を平成19年10月に策定しました。

以下に示すものは、第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版の体系や取組項目を示したものです。

第3次鳥栖市行政改革実施計画の体系と取組事項



計 38項目

主な数値目標の成果（平成 20 年度 9 月末）

第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 2 次改訂版では、『主な数値目標』として、以下の 3 つの目標を掲げています。その平成 20 年 9 月末現在の結果は次のとおりです。

（ 1 ）職員数の削減目標

目 標 値	平成 20 年度末見込値
5 年間で職員数を 20 人削減します。 < H17.4.1 464 人 H22.4.1 444 人 > (4.3%の純減)	26 人の削減 H19.4.1 職員数 4 4 6 人 H20.4.1 職員数 4 3 8 人

（ 2 ）地方債残高の削減

目 標 値	平成 20 年度末見込値
5 年間で 35 億円の地方債残高を削減します。 < H17 257 億円 H21 222 億円 > < 過去 5 年間の地方債削減額 32 億円を上回る 目標設定 >	H20.9 時点で 32 億円の削減 H17 地方債残高〔決算〕2 5 7 億円 H18 地方債残高〔決算〕2 4 8 億円 H19 地方債残高〔決算〕2 3 5 億円 H20 末地方債残高見込 2 2 5 億円

（ 3 ）企業誘致の推進

目 標 値	平成 20 年度末見込値
5 年間で企業誘致による 2 億円の新たな税収増と 1500 人の雇用創出を図ります。 < 過去 5 年間の企業誘致数 15 社を上回る 目標設定 >	H17～H20 の累計 24 社 H17 誘致数 2 社 H18 誘致数 5 社 H19 誘致数 13 社 H20.9 末時点 4 社の企業誘致 5 月 大和ハウス工業、日生協連合 会、コカ・コーラウエストロ ジスティクス 進出協定 7 月 サンキン 進出協定

進行管理の手順及び取り組みの状況

進行管理を行なった取組項目

平成 19 年 10 月に策定した第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 2 次改訂版では、38 の取組項目とその指標を掲げています。このうち、平成 19 年度に取組を終了したものが 2 つありますので、平成 20 年 9 月末現在の取組項目は、36 の取組項目となります。詳細は、別紙『第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 2 次改訂版進捗状況一覧表（平成 20 年度上半期）』のとおりです。

平成 19.10 月

第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 2 次改訂版

38 取組項目

平成 19 年度終了した取組項目

2 取組項目

計 36 取組項目

進行管理の視点〔次の 3 点を上半期進行管理の視点として、進捗状況を確認した。〕

平成 19 年度の課題への対応

平成 19 年度終了時、平成 19 年度課題として残ったものが、平成 20 年度計画に反映され、かつ実行されているか。

平成 19 年度取組に対する『鳥栖市行政改革推進本部会議』が指示した内容への対応

平成 19 年度終了時、鳥栖市行政改革推進本部会議から指示を受けた事項に対し、平成 20 年度計画に反映され、かつ実行されているか。

実施計画に基づく平成 20 年度取組計画（上下半期別）に対する取り組み

平成 20 年度当初策定した上半期計画を確実に実行しているか。

進行管理のスケジュール

平成 20 年 10 月 3 日〔～10/17〕取組担当課に対する照会

平成 20 年 10 月 20 日〔～10/31〕取組担当課へのヒアリング実施（各課聞き取り）

平成 20 年 11 月 4 日〔～11/7〕報告書作成

平成 20 年 11 月 20 日 調整会議及び本部会議への報告

平成 20 年 11 月 21 日 取組担当課への必要な指示

取組みの状況

ここでは、取組項目の担当課の“上半期の実績”と“下半期の計画”を踏まえた行政改革推進本部会議による取組に対する“上半期時の点検”について、まとめたものを次に示します。

取組項目の担当課の“上半期の実績”と“下半期の計画”は、別紙『第3次鳥栖市行政改革実施計画改訂版進捗状況一覧表（平成20年度上半期）』のとおりです。

取組項目の上半期の実績に対する行革推進本部会議の点検は次のとおりです。

行政改革推進本部会議の“点検”

- ： 計画どおりの進捗
- ： 計画よりやや遅れている
- ×： 計画より遅れている

項目	自己評価（項目数）			取組項目数
			×	
集計	30	4	2	36
割合	83%	11%	6%	100%

『計画よりやや遅れている』『計画より遅れている』取組項目

取組項目	取組担当課	理由
公共施設管理の電子化	情報管理課	H21 導入に向けた有効性、費用対効果等の検討が不十分
電子決裁システムの導入	情報管理課	H20 からのシステム導入を見送り
民間活力の活用の検証	総合政策課	民間活力の活用指針作成についての検討が不十分
使用料・手数料等の受益と負担についての検討	財政課	全体的な進行管理の未実施
補助金等の見直しと適正化	財政課	全体的な進行管理の未実施
オンブズパーソン制度の導入	市民協働推進課	オンブズパーソン制度の代替案について、具体的協議の未実施

上半期進行管理を踏まえたフォローアップ

取組担当課

上半期の進行管理を踏まえ、鳥栖市行政改革推進本部会議より、『計画よりやや遅れている』または『計画より大幅に遅れている』とされた取組担当課は、

原因を特定し、

再発を防ぐための処置を文書（「予防処置記録シート」）で事務局（総合政策課）へ提出。

事務局〔総合政策課〕

事務局は、予防処置（「予防処置記録シート」）の有効性を精査する。また、取組担当課による予防処置による改善が期待できない場合には、調整会議にその見直しを提案する。